

第1回制度運用委員会審議内容

主な審議内容 募集要項、選定基準の検討

(1) 質疑応答

- (委員) 人件費や電気料金の高騰により厳しい状況が見込まれ、場合によっては応募する事業者がいなくなる可能性も考えられる。仮に採算が取れない状況になった場合、県は補填するのか。
- (事務局) 県としては、財政当局と調整して定めた指定管理料の中での運営を求めることとなる。募集要項及び仕様書で県と指定管理者のリスク分担を予め定めており、県が負担すべきリスクに起因するものでなければ補填ができない。昨今の人件費や光熱費等の高騰に関しては、財政当局との調整の上で指定管理料に反映させていきたい。
- (委員) これまでのモニタリング結果から利用者の年齢層が高いという現状が見られるため、幅広い年齢層に対してどう広報していくかが課題である。
- (事務局) 仕様書の指定管理業務範囲に、広報に関する取組を明示することとしたい。
※仕様書5(1)②に「複数の媒体を組み合わせることで、幅広い層の利用促進に資する広報を実施すること」を追加。

(2) 総括

(会長代理) 募集要項及び審査基準は、今確認した内容でよいか。

(委員) 異議なし。